

介護保険 訪問看護利用料金表（非課税）

（2019.10.1～）

サービス内容	利用料 (10割)	利用者負担額			単位	サービス提供時間	基本単位	
		(1割)	(2割)	(3割)				
訪問看護Ⅰ-1・時間内	介護	3338円	334円	668円	1002円	312	1回につき 20分未満	312
	予防	3220円	322円	644円	966円	301		301
訪問看護Ⅰ-2・時間内	介護	5018円	502円	1004円	1506円	469	1回につき 30分未満	469
	予防	4804円	481円	961円	1442円	449		449
訪問看護Ⅰ-3・時間内	介護	8763円	877円	1753円	2629円	819	1回につき 30分以上 1時間未満	819
	予防	8453円	846円	1691円	2536円	790		790
訪問看護Ⅰ-4・時間内	介護	12005円	1201円	2401円	3602円	1122	1回につき 1時間以上 1時間30分未満	1122
	予防	11598円	1160円	2320円	3480円	1084		1084
訪問看護Ⅰ-5	介護	3177円	318円	636円	954円	297	リハビリ 20分(※1)	297
	予防	3070円	307円	614円	921円	287		287
訪問看護Ⅰ-5	介護	6355円	636円	1271円	1907円	594	リハビリ 40分 基本単位×2	297
	予防	6141円	615円	1229円	1843円	574		287
訪問看護Ⅰ-5・2超	介護	8570円	857円	1714円	2571円	801	リハビリ 60分 基本単位×3	267
	予防	8281円	829円	1657円	2485円	774		258
特別管理加算Ⅰ（1ヶ月に1回）		5350円	535円	1070円	1605円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。	
特別管理加算Ⅱ（1ヶ月に1回）		2675円	267円	534円	801円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること。	
複数名訪問看護加算Ⅰ（30分未満）		2717円	271円	542円	813円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
	（30分以上）	4301円	430円	860円	1290円	402		
複数名訪問看護加算Ⅱ（30分未満）		2150円	215円	430円	645円	201	1回につき正看護師と看護補助者（ヘルパー・事務員等※4）の組合せでサービス提供を行った場合。（週3回まで可）	
	（30分以上）	3391円	339円	678円	1017円	317		
長時間訪問看護加算		3210円	321円	642円	963円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定	
初回加算		3210円	321円	642円	963円	300	新規に訪問看護を提供した場合	
退院時共同指導加算		6420円	642円	1284円	1926円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合	
緊急時訪問看護加算(※2)		6141円	614円	1228円	1842円	574	1か月につき1回算定。	
ターミナルケア加算(※3)		21400円	2140円	4280円	6420円	2000	死亡月につき1回算定。	

(※1) PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

(※2) 介護予防訪問看護の利用料も同様の金額になります。

(※3) 緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

(※4) 看護補助者とは、訪問看護を担当する看護師等の指導の下に、療養生活上の世話（食事、清潔、排泄、入浴、移動等）の他、居室内の環境整備、看護用品及び消耗品の整理整頓等といった看護業務の補助を行う者のこと

※ 夜間（午後6時～午後10時）、早朝（午前6時～午前8時）にサービスを行った場合、基本単位数に25%を加算されます。深夜（午後10時～午前6時）は基本単位数に50%を加算されます。但し、緊急訪問の場合は2回目以降に加算されません。

※ 上記金額は概ねの目安となります。

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

「利用料負担額の計算方法」

$$\text{単位数} < *1 > \times 10.70 \times \text{利用者負担割合} = \text{利用者負担額 (小数点以下切り上げ)}$$

< *1 > 准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。